

ダウンロード違法化の 範囲拡大に関する学習会

先着100名
入場無料

～著作権法改正の問題点と
あるべき海賊版サイト対策を考える～



高山 佳奈子 氏

京都大学大学院
法学研究科教授(刑法)

著作権法上の「ダウンロード違法化の対象範囲の見直し」に関する意見を日本学術会議会員有志で発出。



壇 俊光 氏

弁護士
大阪弁護士会所属
北尻法律事務所所属

Winnny事件弁護団、URL事件等で弁護人を務め、サイバー犯罪の刑事実務に詳しい。

プログラム 講演1 知的財産権の刑事的保護

講師 高山 佳奈子 教授

講演2 インターネット時代の著作権法と法改正

講師 壇 俊光 弁護士

～ 意見交換 ～

日時

2019年 7 月 4 日 (木)
午後 6:30～8:30
(受付 午後6:00～)

会場

京都弁護士会館地階大ホール
(富小路通丸太町下る)



主催 京都弁護士会

お問い合わせ 075-231-2336



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

<https://www.kyotoben.or.jp/>

